

派遣社員教育訓練実施計画書

870-0925

大分県大分市牧上町16番7号

株式会社 九州テイク

1. 教育訓練の目的

派遣社員が段階的、体系的に就業に必要な技能並びに知識を習得できるように実施すること で、専門性の向上や職務幅の拡大等のキャリアアップに資することを目的とする。

2. 対象者

1年以上の雇用が見込まれるすべての派遣社員を対象とする。

また、1年以上の雇用見込みがない場合も入職時の教育訓練は実施する。

3. 実施内容

教育訓練の実施区分

1年目	基礎的なビジネスマナー、共通的な教育訓練から導入し、業種・職種等に応じた初期専門的教育訓練
2年目	業種・職種別等に応じた中期専門教育訓練
3年目	業種・職種別等に応じた中期専門教育訓練から発展させて、問題点や改善点を発信できる教育訓練
4年目	任意、本人希望を前提とし、キャリアアップに資するスキルの習得等の支援

4. 実施時期

1年以上の雇用が見込まれる派遣社員に対し、所定労働時間に応じ最大年間8時間の教育訓練を実施する。

実施時期、日程は適宜実施する。

5. 実施方法

教育訓練は以下の方法で実施する

- ・派遣元による雇用契約時
- ・派遣先におけるOJT

6. 勤務上の取り扱い

会社が指定した教育訓練の受講時間は有給とし、契約時時給で支給する。

また、教育訓練の受講は無償で行う。

7. 派遣社員の教育訓練体系

	1年目	2～3年目	4年目以降
レベル	・就業先のガイダンスや指示を正しく理解し、基本的な業務を実践できる	・就業先のガイダンスや指示の下、独力で実践できる	・就業先や職種が変わっても独力で実践できる
技術・知識スキル	・業務上の基本的な知識・スキルを持っている	・業務上の基本的な知識・スキルを持っている	・業務上の専門的な知識・スキルを持っている
ビジネススキル	・派遣社員で働く上での基礎的な知識がある ・社会人として基本的なコミュニケーションができる ・個人情報・セキュリティ保護の基礎知識、基本的な倫理観がある	・適切なビジネスマナーや立ち振る舞いができる ・社会人として良好なコミュニケーションができる	・独力で問題解決ができる ・チームリーダーやマネージャーとして後進に適切な指導ができる ・後進の問題解決のためのアドバイスができる